

公認心理師登録者カード 作成の手引



The image shows a sample of a Certified Psychologist Registration Card. The card has a blue header with a logo on the left and the word "SAMPLE" in red on the right. Below the header, the title "公認心理師登録者カード" is printed. The card contains fields for the registrant's registration number, registration date, name, and affiliation. A placeholder for a photo is shown on the right. At the bottom, there is a barcode, the card's issue date and expiration date, and the name of the issuing organization, "一般財団法人 公認心理師試験研修センター". A disclaimer at the very bottom states that the card is issued at the discretion of the registrant and does not have the same legal effect as the registration certificate.

公認心理師登録者カード **SAMPLE**

登録番号 第 号

登録年月日 年 月 日

氏 名 公認 ココロ
(研修)

一般財団法人
公認心理師試験研修センター

カード発行年月日 年 月 日 カード有効期限 年 月 日

登録者カードは、公認心理師の登録をした者に任意で発行するものです。公認心理師登録証と同等の効力はありません。

初めて公認心理師登録者カードを作成する方へ

この手引は、初めて公認心理師登録者カード（以下、「登録者カード」という。）を申請する際に、必要な事項を案内するものです。

○ 登録者カードとは

登録者カードは、携行可能な顔写真付きのカードについてご要望を多くいただきましたため、公認心理師の資格登録をされている方（公認心理師登録証をお持ちの方）で希望される方を対象に、一般財団法人公認心理師試験研修センターが本人確認の上、任意で発行するものです。

登録者カードは、公認心理師登録証と同等の効力はありません。

カード記載事項は、公認心理師登録簿の内容を反映します。

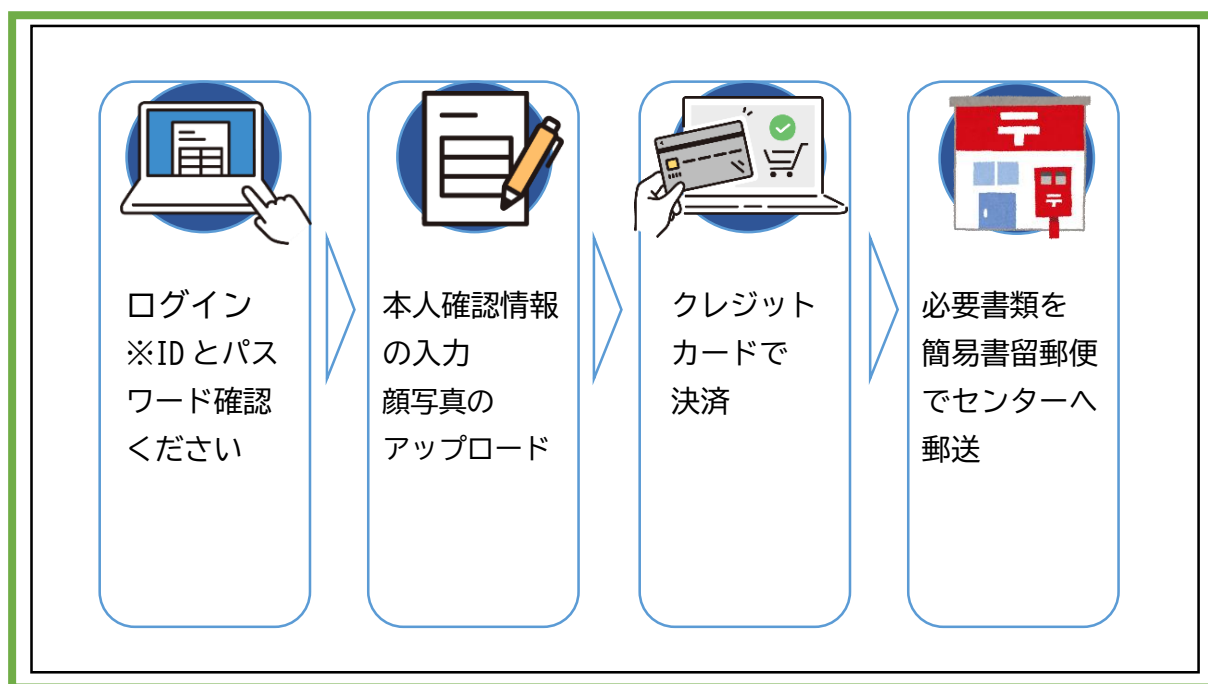
※ 登録者カードは希望者に対して任意で発行するものであり、すべての公認心理師登録者が取得しなければならないものではありません。

※ 公認心理師登録証をお持ちでない場合（未登録・紛失）は、事前に公認心理師登録証の交付の手続きが必要です。カード申請の際に必要となります。

※ 顔写真付きで本人であることが一目で分かり安心感があります。

●申請の流れ

（インターネット申請から郵送までのフロー図）



1 書類を揃える

<申請に必要な書類一覧>

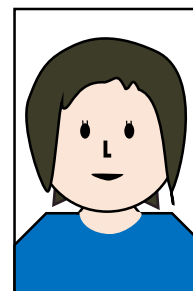
以下の書類等をお手元にご準備ください。

書類名	内容	提出方法
公認心理師登録証	お手元にあることを確認してください。	—
登録者カードに掲載する顔写真	あらかじめスマートフォン等で撮影した写真（JPEG 等）又はあらかじめ証明写真機等で撮影した顔写真。 登録者カード申請システムにおける申請画面上にてその場で撮影することも可能です。 次の顔写真の規定に沿って行ってください。	登録者カード申請システムへのアップロード
本人確認書類	顔写真入りの有効期限内の本人確認書類（運転免許証、旅券、マイナンバーカード（マイナンバーの記載のない表面のみ）のいずれか	郵送（簡易書留）

●顔写真の規定について

- ・正面上半身像の高さと幅の比率が概ね4：3で、画像が鮮明な写真
- ・無背景（白、水色、グレー等の無地背景）のもの
- ・申請者本人のみを撮影したもの
- ・帽子等を外し、顔に影がなく正面を向いたもの
- ・申請日前概ね6か月以内に撮影されたもの

☆写真の詳細な規格については、次の章でご案内します。



2 システムで申請する

1 公認心理師登録者カード申請システムにログインします

(1) ID パスワードについて

公認心理師登録者カード申請システム（以下、「カード申請システム」といいます。）のID・パスワードは、「登録申請書類作成システム」（以下、「登録システム」といいます。）と同じID・パスワードです。

※IDは公認心理師登録番号です。公認心理師登録証でご確認ください。

登録申請書類等作成システム

住所変更等はこれから 各種期限は上表をご確認ください

公認心理師 登録者カード申請システム『ログイン』

●パスワードが不明な場合

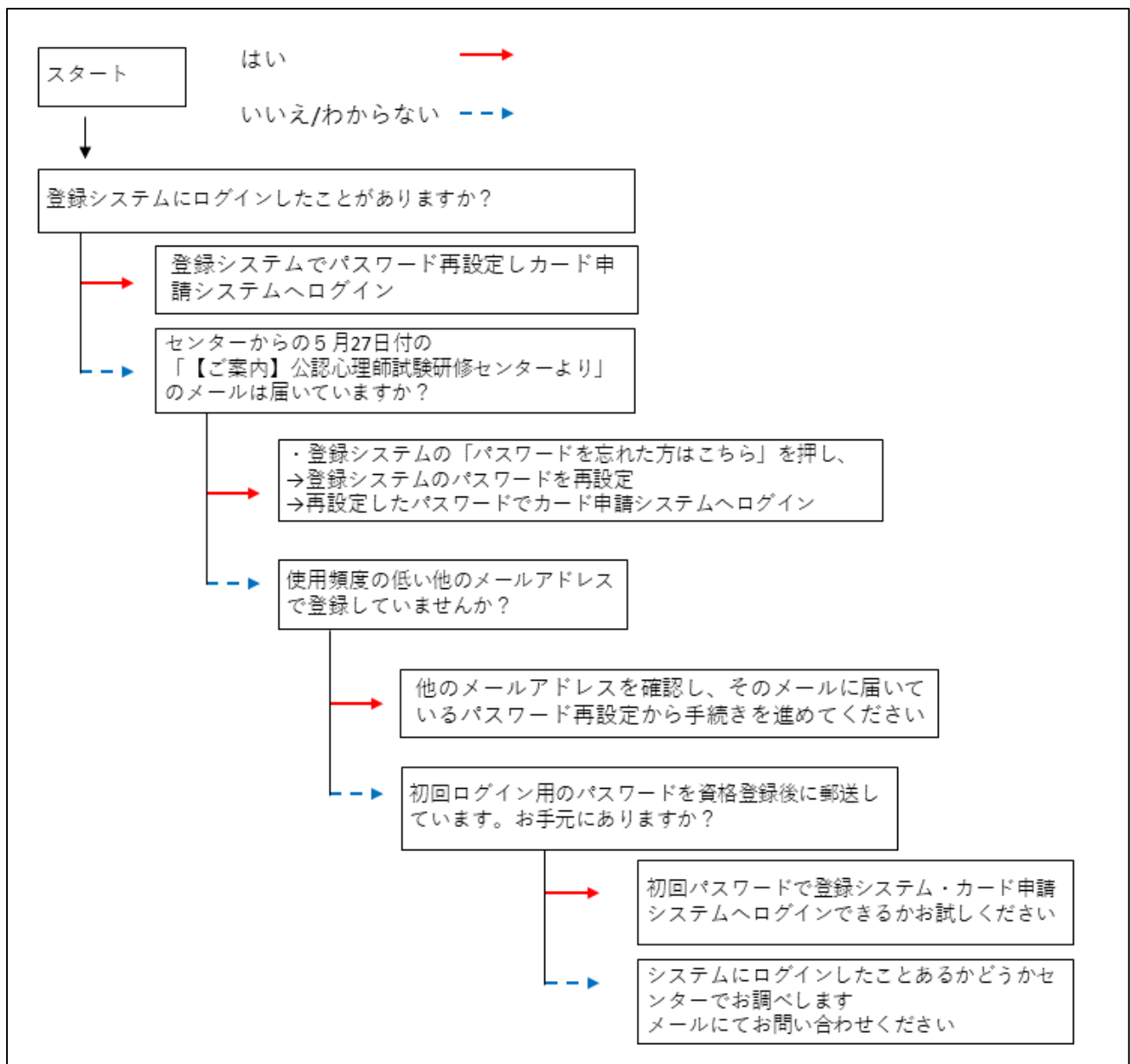
…カード申請システムの ID・パスワードは登録システムと共通です。

パスワードが不明な場合は、以下のチャートで確認してください。

- ① 2025 年 5 月 27 日付「【ご案内】公認心理師試験研修センターより」のメールは届いていますか？
→届いている ②へ
→届いていない ③へ
- ② メールが届いている場合、登録システムのパスワードを初期の仮パスワード（以下、「仮パスワード」といいます。）から任意で定めたパスワードに変更済みです。パスワードが不明な場合は、登録システムの「パスワードを忘れた方はこちら」を押してパスワードを再設定してください。
→「パスワード再設定について」のメールが届いた場合は、登録システムからパスワードを再設定した後、カード申請システムへログインし手続へ進んでください。
→メールが届かない場合は ③へ
- ③ 設定したメールアドレスが使用頻度の低いものや、既に使用していない古いアドレスを登録している場合があります。そちらもご確認ください。
→パスワードが再設定できた場合はカード申請システムへログインし手続へ進んでください。
→確認したが届いていない/わからない場合は ④へ
- ④ 登録システムログインにあたり、初回ログイン用の仮パスワードを、登録後に郵送にてお送りしています。郵送物をご確認ください。
→仮パスワードが確認できた場合は、登録システムへログインし、任意で定めるパスワードに変更した後、カード申請システムへログインし手続へ進んでください。
→紛失した、わからない・仮パスワードではログインできなかった場合は ⑤へ
- ⑤ 申請者のパスワード設定状況をセンターで調べます。メールアドレス（info-touroku@jccpp.or.jp）あてに「公認心理師登録番号、氏名、生年月日（必須事項になります）」を記載の上、仮パスワードから更新しているか、お問い合わせください。
※ログイン履歴がなく、メールアドレスを設定されていない方には、仮パスワードを再送します。
※既にログインし、ご自身でパスワードを変更されている場合、設定されたメールアドレスを使用して、ご自身でパスワードの再設定をしてください（②へ）。



P4 のテキストをフローチャート化したものです。
詳細は P4 のテキストをご確認ください。



2 公認心理師登録者カード申請システムでの申請の流れ

- ログインし、利用に関する確認事項を確認します。確認後、チェックを入れると次へ進めます。

登録者カード申請システム

登録者カード申請システム利用に関する確認事項

☐ 個人情報の取扱いについて
 ・公認心理師試験研修センター(以下「当センター」という。)の個人情報の取扱いについてはこちらをご覧ください。
 ・ID及びパスワードの管理は、申請者本人にて行ってください。
 ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は申請者本人が負うものとし、当センターは一切の責任を負いません。
 ・メールアドレスに、登録者カードに関するご案内を送信させていただくことがあります。
 あらかじめ同意の上、メールアドレスを登録してください。

☐ 申請書類の受付について
 ・申請者本人が申請を行ってください。
 ・入力した内容が真実で、かつ、正確であることを確認してください。

☐ 申請書類作成サイトの利用について
 ・文字情報の入力に際しては、「JIS第一水準・第二水準」の文字を使用してください。詳しくは画面上の指示に従ってください。
 ・本サイトにおいて使用する/パソコンやスマートフォン等の端末を自己の責任において準備し、かつ当センター推奨の利用環境で利用してください。
 推奨ブラウザは以下のとおりです。
 PC
 Windows 「Microsoft Edge」、「Google Chrome」、「Firefox」
 macOS 「Safari」
 スマートフォン・タブレット

☒ 上記の事項を確認しました。

[戻る](#)
[次へ](#)

[▲ページ先頭へ](#)

一般財団法人 公認心理師試験研修センター

〒112-0006
東京都文京区小日向4-5-16 ツインヒルズ茗荷谷 10階

<https://www.icppp.or.jp>
 当センターホームページをリニューアルし、ドメインが変更されました
 個人情報の取扱いについて | 特定商取引法に基づく表記

- 本人確認のため、生年月日を入力します。

公認心理師

登録者カード申請システム

1 本人確認
 2 同意事項
 3 顔写真アップロード
 4 顔写真確認
 5 登録者カード情報入力完了
 6 お支払い手続
 7 決済受付完了

本人確認

本人確認のため、「生年月日」を入力してください。

生年月日 年 月 日

☐ 公認心理師登録証（紙）を持っている。

※公認心理師登録証（紙）を持っていない（見つからない、紛失した）方は、必ず再交付等の手続きを行ってください。
 公認心理師登録証（紙）をお持ちでない場合、登録者カードは発行しません。
 ※公認心理師登録証の記載事項（登録証に記載の氏名）と本人確認書類の記載に相違がある場合、今年度は登録者カードの発行が行えない場合がありますので、ご注意ください。

[戻る](#)
[次へ](#)

[▲ページ先頭へ](#)

一般財団法人 公認心理師試験研修センター

〒112-0006
東京都文京区小日向4-5-16 ツインヒルズ茗荷谷 10階

<https://www.icppp.or.jp>
 当センターホームページをリニューアルし、ドメインが変更されました
 個人情報の取扱いについて | 特定商取引法に基づく表記

●その後、本システムの使用に関する同意事項がありますので確認後、チェックを入れます。

公認心理師
登録者カード申請システム

1 本人確認 2 同意事項 3 顔写真アップロード

4 顔写真確認 5 登録者カード情報入力完了 6 お支払い手続 7 決済受付完了

同意事項

◇申請手続の流れ

◇メール受信のための事前準備

- ・当センターのドメイン「@jccpp.or.jp」及び「@shiken-navi.net」からのメールを受け取れるように、迷惑メールの受信拒否設定の解除等、事前に準備をお願いします。特に、携帯電話キャリアメール（アドレスの末尾がdocomo・softbank・ezweb等）からの申請の方は、事前にメールを受け取れるように準備してください。
- ・メールソフトやウイルス対策ソフトのフィルタ設定等により、迷惑メールと判定される可能性があります。
- ・各種設定（解除）方法は、ご利用の携帯電話キャリアのホームページ等で確認してください。

◇注意事項

- ・各種入力、申請情報の入力開始から30分以内に終了してください。セキュリティ対策のため、入力開始から30分経過するとタイムアウトとなり、最初から入力することとなります。

◇公認心理師登録者カード利用規約

（目的）

第1条 この規約は、一般財団法人公認心理師試験研修センター（以下「センター」といいます。）が発行する「公認心理師登録者カード（以下「登録者カード」といいます。）」に関して、必要な事項を定めるものです。

2 センターに対して登録者カードの発行の申請を行う者は、この規約に同意したものとみなします。

（定義等）

第2条 登録者カードとは、公認心理師の資格登録者（次項の公認心理師登録証を所持している者、以下「登録者」といいます。）のうち、当該カードの発行を希望する者を対象として、センターが所定の審査を行った上で発行、運用及び管理するカードをいいます。

2 「登録者カード」は、公認心理師登録証（公認心理師の資格登録者に対し交付されるものであって、文部科学大臣名及び厚生労働大臣名が記載されているもの、以下「登録証」といいます。）と同じ効力を有するものではありません。

☒ 上記の規約に同意します

< 戻る 次へ >

●登録者カードに記載する顔写真の撮影（又はアップロード）を行います。

顔写真アップロード（登録者カード印刷用）

【注意事項】

◇ブラウザの戻るボタンを押すと、入力した情報はすべて無効になります。

◇セキュリティ対策のため、タイムアウト機能を設定していますので、1つの画面は30分以内に入力を終了させてください。30分を経過すると、最初から入力することとなります。

撮影済みの顔写真をアップロードする
又は
カメラを起動して撮影しアップロードする

↓

カメラを起動して撮影をする場合、カメラを起動した後に表示される「撮影する」というボタンを押すと画像が下に表示されます。
サイズ・位置を調整し「切り取る」ボタンを押してください。
切り取られた画像が表示されます。

PCの場合、マウスで拡大縮小の調整ができます。
スマートフォンの場合、指で拡大縮小の調整ができます。

切り取る

アップロード後、この枠内に写真が表示されます。

この枠内にマウスカーソルを置きマウスのホイールを回すと写真の拡大・縮小ができますので、次ページの規格を確認の上、適切に調整し『切り取る』をクリックください。



スマートフォンの場合は、写真上に指を2本置き、指を開いたり閉じたりすることで、拡大・縮小ができますので、同様に調整してください。



◆顔写真の規格について

証明写真機等で撮影した写真のデータをアップロードすることもできます。
その場で写真を撮ることも可能です。(拡張子は JPG です)

【適切な顔写真の画像】

- ・正面上半身像の高さと幅の比率が概ね4：3で、画像が鮮明な写真
- ・横 354 ピクセル、縦 472 ピクセル以上の画像
- ・無背景（白、水色、グレー等の無地背景 ※白推奨）のもの
- ・申請者本人のみを撮影したもの
- ・帽子等を外し、顔に影がなく正面を向いたもの
- ・申請日前概ね6か月以内に撮影されたもの

【受付できない顔写真の画像】

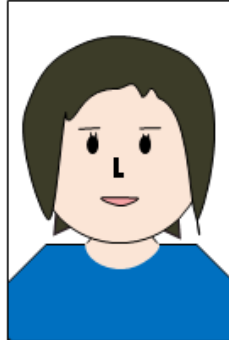
- ・背景に人物や景色等が写っているもの
- ・ピントが合っていないもの
- ・高さと幅の比率がそぐわないもの
- ・目を閉じているもの
- ・正面を向いていないもの
- ・顔や頭部が切れているもの
- ・めがねのフレームや前髪等で目元が見えないもの
- ・めがねのレンズに光が反射しているもの
- ・帽子、マスク等を着用しているもの
- ・本人確認書類の写真と照合できないもの
- ・画像編集ソフト等で加工してあるもの

◆写真に関する注意事項

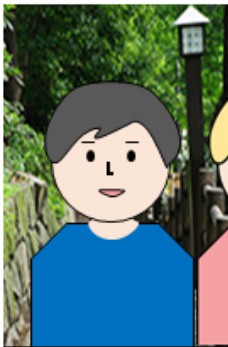
顔写真が規格外である等、受付できない場合は、登録システムに設定したメールアドレスあてに不備通知等をお送りしますので、その際にご対応をお願いします。

◆適切な写真・不適切な写真の例

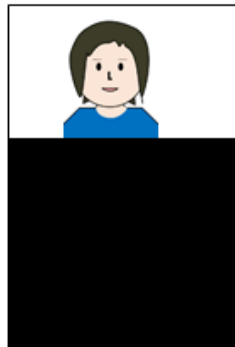
・適切な例



・不適切な例



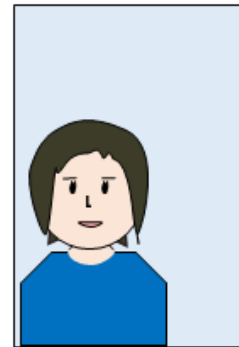
- ・景色等が映っている
- ・背景の模様が無地でない
- ・集合写真の一部を使用している。



- ・写真の切り取りができていない



- ・顔が近すぎる
- ・顔の一部が切れている



- ・顔が遠すぎる
- ・身体が正面にない



- ・ボケている
- ・画質が悪い



- ・暗すぎて顔がわからない



- ・明るすぎて顔がわからない



- ・大笑いをして
いるなど目を細めたり閉じたり
口を大きく開けている

3 システムでの申請後、決済画面へ遷移します

- ・3D セキュア対応のクレジットカードで決済します

The screenshot shows a payment interface. At the top, there's a blue header with 'ご利用内容' (Usage Details). Below it, a green button labeled '取引詳細' (Transaction Details) is visible. A green box displays '合計' (Total) as '¥3,500'. Further down, a blue header indicates 'お支払い手続き' (Payment Process). The main area shows a blue credit card with 'CREDIT CARD' and 'XXXX-XXXX-XXXX' on it. At the bottom, a blue button is labeled 'クレジットカード' (Credit Card).

★決済時によくある質問

質問	回答
支払い方法はなににか	クレジットカード払いのみでの対応となります。
どのクレジットカードが使えるか	VISA / MASTER / JCB / AMEX / DINERS がご使用いただけます。
デビットカードは使用できるか	VISA/MASTER/JCB/など【ブランド】がついた、デビットカード・プリペイドカードの場合、口座残高内・チャージ金額内で、クレジットカード同様に使用することができます。
決済エラーが出る	① 3D セキュリティが設定されていないカードはご使用になれません。3D セキュア対応しているクレジットカードを使用しているかご確認ください。 ② ブラウザを変えて再度お試しください。 ③ 複数回申請するとエラーが発生します。時間を空けて再度お試しください。 ①～③までお試しいただきエラーになる場合は、お調べいたしますので、メール（info-touroku@jccpp.or.jp）あてに、「<u>名前・登録番号・生年月日・決済エラーが出た日時</u>」を記載の上お問い合わせください。

3 決済する

- ・決済完了後に確認のメールが届きます。

そのメールに、登録者カード申請のための証明書類を貼り付ける台紙をダウンロードする URL が記載されていますので、ダウンロード後印刷し、貼付台紙に本人確認書類を貼り付けてセンターあて提出してください。

☆メールでダウンロードできる貼付台紙等

- (1) 本人確認書類（写し）貼付台紙
- (2) 郵送用封筒宛名ラベル

この添付台紙と宛名ラベルを使用してセンターあてに送付します
ダウンロードしてご使用ください

Subject: 公認心理師試験研修センター 登録者カード申請に必要な情報の入力及び決済が完了しました

一般財団法人 公認心理師試験研修センターからのお知らせです。

申請者様
202●年●月●日 に
公認心理師登録者カード申請に必要なクレジットカードによる決済が完了しました。

登録者カード発行手数料: 3,500 円 (消費税込) 内訳 3,182 円 (消費税別) 318 円 (消費税 10%)

決済代行会社の処理番号: XXXXXXXXXX

インボイス登録番号: T9010005020538

登録者カード申請 整理番号: A00000xxxx

顔写真付きの本人確認書類の写しを速やかに(10月1日消印有効)簡易書留郵便によりセンターに送付ください。
本人確認書類は以下の台紙を印刷して貼り付けてください。
台紙・ラベルに上記の整理番号を記入ください。

※本人確認書類(写し)貼付台紙(印刷して確認書類を貼り付けてください)
[https://www.jccpp.or.jp/register/pdf/honnin_kakunin_haritsuke_daishi_202XX.pdf]

※本人確認書類(写し)郵送用封筒宛名ラベル(印刷して封筒に貼り付けてください)
[https://www.jccpp.or.jp/register/pdf/yusouyou_futou_atena_label_202XX.pdf]

※公認心理師登録者カード利用規約
[https://www.jccpp.or.jp/register/pdf/torokusha_card_rivou_kiyaku_202XX.pdf]

なお、申請情報に不備や確認事項がある場合、本メールアドレスに連絡させていただきます。

4 本人確認書類をセンターあて郵送する

顔写真入りの有効期限内の本人確認書類（運転免許証、旅券、マイナンバーカード（マイナンバーの記載のない表面のみ）のいずれかを本人確認書類貼付台紙に貼り、不着等の事故を防ぐため、センターあて簡易書留郵便にて送付します。簡易書留郵便の控えは、登録者カードが到着するまで保管してください。

センターへ書類が到着後、センターにて、書類の審査を行います。

カード到着までお待ちください。

